

避難行動要支援者対策ワーキンググループの取組みについて

1 第1回避難行動要支援者対策ワーキングの実施状況

(1) 実施日

令和3年2月12日（金） 午前9時30分～正午

(2) 構成員

別紙1のとおり

(3) 検討内容

避難行動要支援者対策ワーキンググループの検討事項の確認

2 令和3年度の取組み

(1) 令和3年8月頃を目途に次の事項に係る検討結果を取りまとめる。

なお、各局はワーキンググループの検討結果を踏まえ、必要な対応を進める。

- ・本市の避難行動要支援者対策に係る課題
- ・今後の対応の方向性及び役割分担
- ・今後の対応に係る位置付け、目標値の設定及び進捗管理方法

(2) スケジュール

別紙2のとおり

＜参考＞ 災害対策基本法の改正について

令和3年3月5日に災害対策基本法等の一部を改正する法律案が閣議決定され、国会で審議中となっている。

別添1 災害対策基本法等の一部を改正する法律案の概要

別添2 新旧対照表（抜すい）